

第二次行財政改革大綱の策定について

行財政改革の必要性

笠間市の行財政改革

- 市では、平成 18 年 3 月の合併を経て、平成 19 年 3 月に策定した「笠間市行財政改革大綱」に基づき、「事務事業の見直し」、「職員数の削減」、「自主財源の確保」など 170 項目の改革項目により行財政改革に取り組み、一定の効果をあげてきました。

歳入の状況

- 長期化している景気低迷のなか、市の歳入において、市税の大きな伸びは期待できず、また、国税の減収見込みによる地方交付税の大きな伸びも期待できない状況にあります。
現在の地方交付税は、笠間市が合併したことにより、合併算定替の特例制度により算定されています。
この特例制度は、適用期間が合併後 15 年度間（平成 28 年度以降は段階的に縮減）となっており、平成 33 年度からは、平成 22 年度決定額で試算すると単年度で約 12 億円の減収になることが予測されます。

地域主権改革

- 平成 22 年 6 月に地域主権戦略大綱が閣議決定され、地方自治体における「自己判断」と「自己責任」の範囲が拡大されることから、行政も市民も変革が求められています。
- 新たな行政需要や多様化する市民ニーズに対応していくためには、「市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「行政」等が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働する必要があります。

諸課題への対応

- これらの環境の変化に対応しながら、質の高い行政サービスを持続的に提供するためには、「スクラップ・アンド・ビルド」や「選択と集中」により、限られた行財政資源（人、物、財源、情報）を有効活用し、市民と行政の役割、責任について、市民と行政が互いに理解し、地域の諸課題に取り組む力が不可欠なものとなってきます。

そのためには

- 市民と行政の役割を考え直す必要があり、行政が市民に対して情報を提供し、公平・公正な立場で責任を果たし、行政と市民はまちづくりの良きパートナーであることを認識することが必要となります。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、柔軟な発想を持てる職員の育成に努めながらも、より専門性を強化し、組織を活性化していくことが必要となります。
- 総合計画での目指すべき笠間市の将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る文化交流都市～」を実現するためには、行財政改革を推進し、一層の簡素化・効率化を図る必要があります。

第二次笠間市行財政改革大綱策定の基本的な考え方

行財政改革大綱の位置付け

- 行財政改革大綱は、総合計画の将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を実現するために、今後の市の行財政改革の基本方向や考え方を示す指針として位置付けます。
- 時代に即した行財政改革を推進し、市民に信頼される行政運営を目指します。

基本的な視点, 考え方

- 平成19年3月に策定した笠間市行財政改革大綱により、行財政改革に取り組み、一定の効果を得てきましたが、今まで推進してきた行財政改革の手法では、今後、多様化・高度化する行政需要に対して大きな成果を得ることは難しくなっています。それを解消するためには、民間企業的な発想を取り入れながら、効率的・効果的な行政運営をする必要があります。

- ・顧客（市民）満足度
- ・費用対効果
- ・脱前例踏襲
- ・選択と集中（重点化）
- ・スピード感
- ・スクラップ・アンド・ビルド
- ・事業の必要性・優先度

- 自助（自分の責任で、自分自身が行うこと。）、共助（自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。）、公助（個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共（公的機関）が行うこと。）への変革が求められていますので、行政と市民の意識改革が必要となってきます。
- 住民ニーズの多様化、住民主体のまちづくり、地域コミュニティの変化、市民活動の活発化などを背景に、「笠間市協働のまちづくり推進指針」を策定（平成22年11月）しました。

【基本理念】

「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を目指して、市民の経験や能力を市政に生かし、市民活動を活性化し、身近な市民同士のつながりを強め、市民が主体性を持って行政と共に活動するまちづくりを推進します。

【まちづくりを促進するための方向性】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 市民活動への参加の促進 | 5 市民活動団体のニーズに合った支援 |
| 2 市や市民活動に関する情報の収集・発信 | 6 市民と行政をつなぐ中間支援組織の育成 |
| 3 市民活動団体間の交流・連携 | 7 市民と職員の意識づけ |
| 4 市民活動の拠点づくり | |

- 市民サービスの維持・向上を図るためには財政基盤の確立が必要になります。
 - ・収入の確保
 - ・効率的・効果的な資源配分
 - ・コスト削減
 - ・人件費総額の抑制

改革の方向性（方針）の視点

I 市役所の変革

- 民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れながら、効率的な行政運営を展開します。
また、民間的な発想のできる人材を育成します。
- 社会の変化，複雑で多様化する行政ニーズに対応します。
- 様々な環境に対応できる柔軟な人材の育成を行います。
- 簡素で専門性の高い組織にします。

改革項目	内 容
民間の経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none">・ 業務プロセスの見直し・ 顧客（市民）満足度・ 改善への取り組み・ 事業目標の数値化・ アウトソーシング
効率的な行政運営	<ul style="list-style-type: none">・ 行政評価の実施・ 必要な施策・事業の選択・ 効果的な手法の検討・ 委託事務の見直し・ 民間活力を活用する手法の検討
市民ニーズに対応できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 費用対効果・コスト意識・ 職員の能力向上・ 民間企業との連携（人事交流）・ 職員の業務成果の評価・ 職員のやる気とモチベーションの向上・ 民間的な発想のできる人材の育成
組織の活性化	<ul style="list-style-type: none">・ 効率的な行政運営のための組織の見直し・ 民間の多様な人材の活用・ 高度な専門的知識を有する者の任用・ 職員の自主性，意欲を高める組織づくり

Ⅱ 市民協働・公民連携の推進

- 地域主権改革に向けた取り組みの高まりにより、官（行政）と民（市民・地域団体・NPO等）とのあり方を考え、地域のことは地域住民が責任を持って決めることのできる地域社会を目指します。
- 地域における人口構成や価値感の変化等に伴い、人間関係が希薄化し、これまで地域コミュニティが担ってきた役割が変化しています。今後はそれらを補完するものとして、行政とボランティア、NPO等が協働し、細やかな住民サービスの提供を図ります。
- 市民（自助）と行政（公助）の役割、責任についての理解と共有と、協働（共助）するという仕組みにより、市民の力でつくる笠間市を目指します。

改革項目	内 容
市民協働・公民連携の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 支え合いと活気のある社会・ 自立的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）・ 市民の視点からの課題の解決・ 市民への情報の公開と共有・ 市民と行政の役割分担（行政が行うサービスの見直し）・ 市民と行政の責任（対等なパートナー）
多様化する市民ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none">・ 新たな市民ニーズへの対応・ 市民の視点に立った市民サービスの向上・ 市民と行政の信頼関係・ 情報通信網等を利用した質の高い行政サービスを提供

Ⅲ 財政基盤の確立

- 多様化する市民ニーズに対応していくために更なる自主財源の確保に努めます。
- 少子高齢社会の到来により社会保障費が増大し、財政負担が大きくなることが予想されるので、歳出の適正化を図ります。
- 公共資産の効果的で効率的な活用により、維持管理経費を削減します。

改革項目	内 容
財源の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 課税客体の的確な把握・ 徴収体制の強化・ 使用料・手数料等の見直し（受益者負担の適正化）・ 新たな財源の確保・ 新たな収入の確保
歳出の適正化	<ul style="list-style-type: none">・ 適正な補助金・負担金等の交付 （交付基準の明確化，交付機会の均等化，透明性の確保，効果の検証）・ 事務事業の見直し（経費の削減）・ 企業会計・特別会計の収支改善
保有資産の有効活用 （有効活用と収入確保）	<ul style="list-style-type: none">・ 未利用地の有効活用（貸付，売り払い）・ 施設の空きスペース等の有効活用・ 公共施設の維持管理・ 施設のあり方，整備手法・ ライフサイクルコスト・ アセットマネジメント